

令和7年度 長崎県児童生徒体力・運動能力調査 実施要領

1 調査の目的

本調査は、県内の児童生徒の体力・運動能力や運動習慣・生活習慣等を把握・分析することにより、児童生徒の体力・運動能力や運動習慣等の向上に係る取組の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的とする。

加えて、各学校においても、本調査結果を活用し、児童生徒の体力や運動習慣等の状況を把握するとともに、課題に対応した取組の実施や体育・保健体育の授業等の充実・改善に役立てることを目的とする。

2 調査の対象

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 小学校 | 第4学年～第6学年(9歳～11歳)全員 |
| (2) 中学校 | 第1学年～第3学年(12歳～14歳)全員 |
| (3) 高等学校(全日制) | 第1学年～第3学年(15歳～17歳)全員 |
| (4) 高等学校(定時制) | 第1学年～第4学年(15歳～18歳)全員 |
| (5) 特別支援学校 | 小・中学部、高等部 実施可能な児童生徒
小学部は、第4学年～第6学年 |

3 調査実施の時期

令和7年4月～7月

報告締め切り 令和7年8月8日(金)

4 調査の内容

アンケート

小学校：Q1～Q16(Q3、Q10は回答の必要なし)

中・高等学校：Q1～Q17(Q3、Q4、Q11は回答の必要なし)

新体力テスト

握力

上体起こし

長座体前屈

反復横とび

20mシャトルラン又は持久走(小学生は20mシャトルラン)

50m走

立ち幅とび

ボール投げ(小学生はソフトボール投げ、中学校以上はハンドボール投げ)

5 調査結果の報告

(データ入力プログラムのダウンロード及びデータ送信は、専用ホームページで行います。)

(1) 報告方法

小・中・高等学校(全校)とも、県作成の入力プログラム(Excel)により報告用データ(CSV)を作成し、メールで送信してください。

送信先メールアドレス：soushin@nagasaki-tairyoku.com

(データは集計ヘルプデスクへ送信されます。)

自校データの入力を業者へ委託している学校は、報告締め切り日までに集計ヘルプセンターへデータが送信されるようにご留意ください。なお、報告用ファイルの形式は、県作成の入力プログラム（Excel）により作成する報告用データ（CSV）に合わせてください。

送信できない場合は、集計ヘルプデスクへご相談ください。

（２）データ入力ファイル入手方法

【ダウンロード先】 <http://www.nagasaki-tairyoku.com/>

長崎県体育保健課のHPにもリンクを貼り付けています。

上記アドレスにアクセスし、県体カテスト入力プログラム等をダウンロードしてください。ダウンロードしたファイルを開く際は、「編集を有効にする」「コンテンツの有効化」をクリックしてください。

令和7年度版のファイルを使用してください。

（３）報告手順

「別紙3_測定方法」を確認して調査を実施し、操作方法マニュアルにそって報告してください。

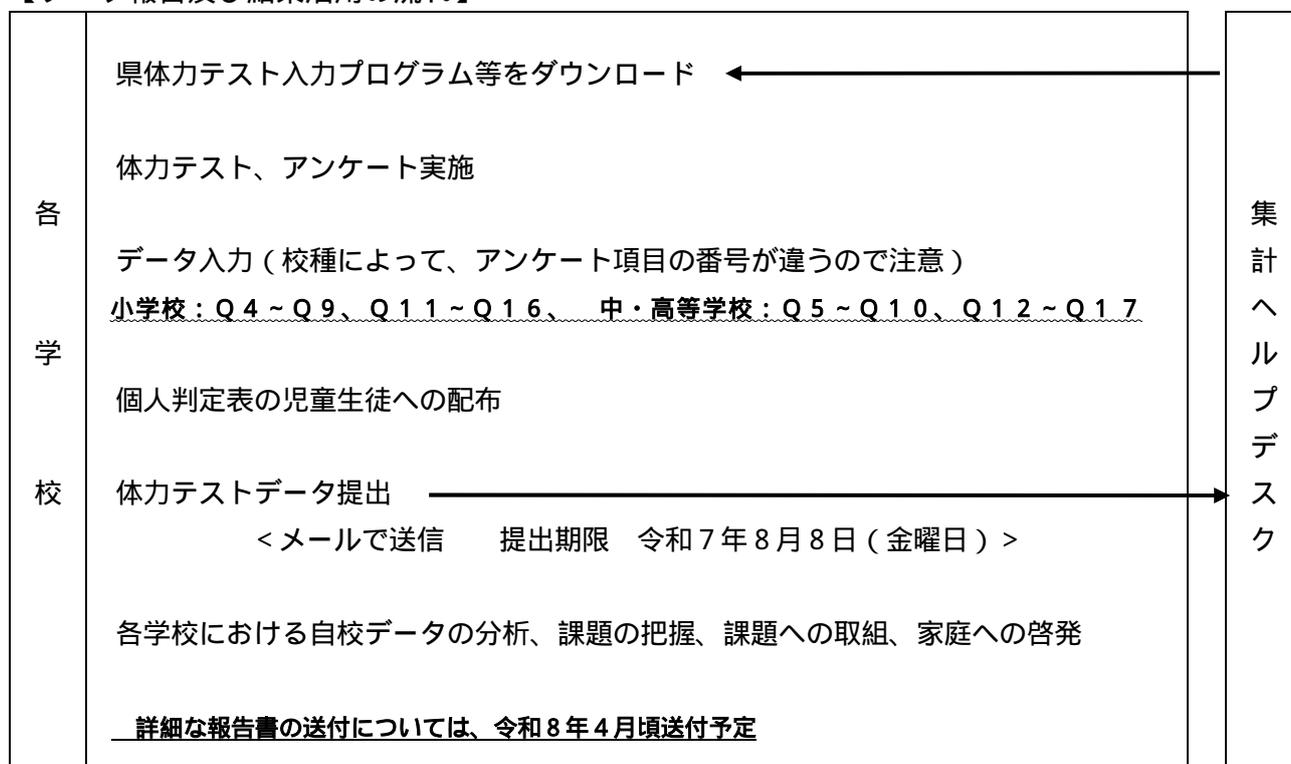
報告者のメールアドレスは、学校用のアドレスを入力してください。

県委託の集計ヘルプセンターは受信後、受付確認を各校へ返信します。ただし、提出締切日直前等は、返信が2～3日かかることがあります。

記録修正及び再提出の依頼があった場合は、速やかにデータの再送信を行ってください。

返信がない場合は、正しく送信されていない場合があるので、集計ヘルプデスクへ直接問い合わせて下さい。

【データ報告及び結果活用の流れ】



6 調査結果の活用

各学校においては、児童生徒一人一人への調査結果の提供、自校の調査結果の分析をとおし、各児童生徒の体力向上や生活習慣等の改善を支援するとともに、自校の子どもの体力向上に向けた継続的な取組や体育・保健体育の授業及び体育・健康に関する指導の改善に向けて取り組んでください。（「別紙 4_プログラム活用」参照）

【調査結果の活用における留意点】

調査により測定できるのは体力・運動能力の特定の一部分であること、学校における教育的活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにすること。

体力向上への継続的な取組の計画や体育的行事との関連についても考慮すること。

新体力テストの結果に加え、アンケート結果から児童生徒の運動習慣や生活習慣、体育・保健体育授業への意識等についても分析をし、その結果を全職員で共通理解を図るとともに、様々な機会を利用して、家庭や地域へもその対応について啓発を図ること。

7 実施上の留意点

- (1) 体力・運動能力を正確に測定するために、測定器具の調整を行うこと。
- (2) 教育課程上の位置づけは、各市町教育委員会及び学校の判断により、特別活動での取り扱いのほか、体育科・保健体育科の授業時数の一部として学習指導要領に示された内容に加えて取り扱うことができる。
- (3) 各学校においては、調査の実施に当たって、調査の目的や内容、調査結果の取扱い等を児童生徒、保護者等の関係者に周知すること。
- (4) 調査の実施前に、正しい測定方法や測定時間について、記録用紙に添付している QR コードやスポーツ庁の新体力テスト実施要項などで必ず確認すること。特に、長座体前屈の正しい測定方法については十分確認すること。



「体力テスト実技種目測定時のポイント」

- (5) 実技調査前は、準備運動をしっかりと行って体を十分にほぐしてから測定を行い、実施後は、整理運動を行うこと。
- (6) 実技調査の実施に当たっては、児童生徒の健康状態を十分把握し、事故防止に万全の注意を払うこと。特に、医師から運動を禁止又は制限されている児童生徒はもちろん、当日の身体の異常（発熱、倦怠感）を訴える児童生徒は、当日は調査を行わず、各学校の状況に応じて代替日を設けるなど適切な措置を行うこと。また、調査中においても異常を自覚した場合、速やかに中止するよう事前に指示等を出しておくこと。
- (7) 熱中症による事故を防ぐため、実技調査を実施する際は、「熱中症を予防しよう - 知って防ごう熱中症 - （独立法人日本スポーツ振興センター）」等を参考とすること。また、実施する際には十分に水分等を補給できるようにすることや、日除けを設けること、換気を十分に行うことなど適切な措置を行うこと。
- (8) 小・中学校においては、スポーツ庁が行う小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に行う全国体力・運動能力、運動習慣等調査についても確実に提出すること。（「別添_「R7 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」実施要領」参照）

8 個人情報について

- (1) 県及び県が業務委託を行った集計ヘルプデスクは、把握・分析に使用するデータについて、学校名、氏名、年齢、学級、整理番号を取得しない形式を用いる。
- (2) 県及び県が業務委託を行った集計ヘルプデスクは、提供されたデータについて、本実施要領に基づいて適切に利用し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用しない。

9 測定回数、単位、記録の取り扱いについて

テスト項目	実施回数	取り扱い方法	単位	記録	記入例
握力	左右交互 2回	左右交互2回ずつ測定し良い方の記録 左右おののおののよい方の記録を平均	kg	左右おののおのの記録は切り捨て 左右おののおのの記録を平均したものは四捨五入	23.2kg 23kg 24.9kg 24kg 23.5kg 24kg
上体起こし	1回		回		
長座体前屈	2回	良い方の記録	cm	切り捨て	29.8cm 29cm
反復横とび	2回	良い方の記録	点		
20m シャトルラン	1回		回		
持久走	1回		秒	切り上げ	353秒4 354秒
50m 走	1回		秒	・1/10秒単位 ・1/10秒未満 切り上げ	9秒11 9秒2
立ち幅とび	2回	良い方の記録	cm	切り捨て	145.6cm 145cm
ボール投げ	2回	良い方の記録	m	切り捨て	25.6m 25m

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施要項は、下記のサイトからダウンロードできます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/stamina/03040901.htm

(検索画面で下記のように検索することもできます。)

体力テスト 実施要綱
🔍